

保 存 活 用 計 画 書

景観資産の名称	玉露の郷・京田辺飯岡～丘陵地に広がる覆下茶園と集落の景観～
申 請 者	京田辺市飯岡区（平成26年度 区長 岡井 進）

代表写真

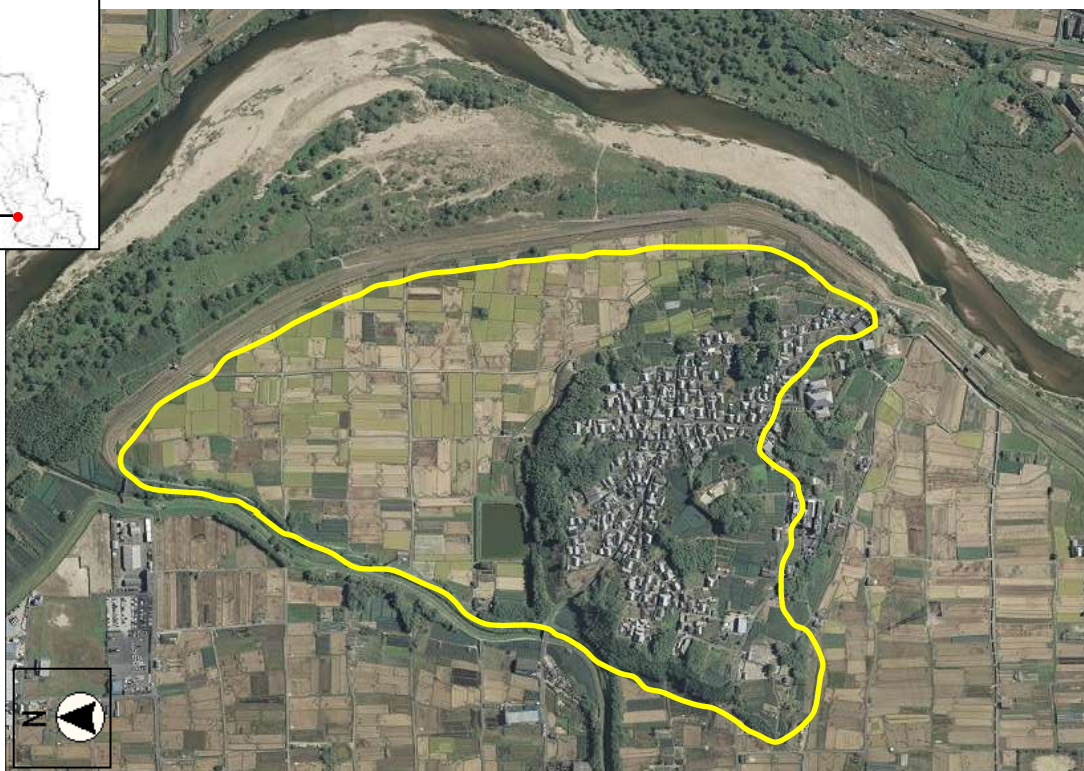


1 位置及び範囲

【位置】

【登録範囲と範囲設定の考え方】

- ・京田辺市飯岡の集落と茶園、水田の一部を登録範囲とする。



2 自然、歴史、文化等からみた特性

□景観資産の魅力

- 木津川左岸に隣接している京田辺市飯岡地区の中心には、標高 67 m の低い独立丘陵（飯岡丘陵）がある。飯岡丘陵は木津川が北上する際、蛇行して土地を浸食していく過程で、周りを削り取ってできた丘陵の一種で、周囲が木津川によって形成された平地であるため、よく目立ち、当地区を象徴する景観の 1 つとなっている。
- 山城盆地のなかに孤立する小高い丘は、かつて咋山・咋岡とよばれ、早くから開けた土地であった。丘陵部には、弥生時代の集落跡をはじめ前方後円墳の飯岡車塚古墳、円墳の薬師山古墳、トツカ古墳、南山城地域を代表するゴロゴロ山古墳、弥陀山古墳など、四世紀から六世紀の古墳が数多く見られ、歴史的な重層性をうかがうことができる。
- 集落には手揉みを行っていた当時の茶工場を敷地に残す農家住宅があり、茶を生業としていた歴史をみることができる。
- 河川沿いの独立丘陵とその周囲の平地という、自然特性を巧みに利用しつつ、茶生産をはじめとした複合的な農業が展開することで、独特の景観を生み出している。

□自然的特性

- 丘陵は竹林と集落、果樹園、そして茶園に利用されており、丘陵の周囲には水田が広がる。
- 丘陵にある竹林は玉露生産に不可欠な覆棚をつくる材の供給地となっており、生業に不可欠な場所であった。また、水田のはさがけには、今も変わらず利用されている。

□歴史・文化的特性

- 当時作られていた茶種は不明であるが、茶業は遅くとも室町時代初期には営まれていたのではないかとされている。飯岡地域の北西に位置する隣集落の「草内」地域には、創業 1827 年の茶問屋が現存し営業を続けている。この茶問屋も現在 5 代目で、元々は茶農家であった創業者が茶商を始めたことは確認されているため、江戸時代には飯岡地域及び京田辺市においても現代的茶業が営まれていたことが推測できる。
- 宇治茶で有名な永谷宗園が蒸し煎茶製法を確立されたことから茶農家や茶園面積も増加したのでは無いかとされている。
- 昔は飯岡が急傾斜地であることから、茶（園）を植えることで土留めとして活用していた。戦前は、茶と併行して柑橘も栽培されていた。また、戦争中は、綿などの生活必需品の材料作物が栽培されていた。
- 昔は飯岡の農家の約半数が茶の生産に関わっていた。農家の戸数は約 75 軒であり、昔と大きく変わらない。
- 昭和 50 年代くらいまでは茶の生産も手がける農家は約 40 軒あったが、バブルがはじけてから減り続けて、現在は 8 軒になった。茶工場も昔は 25 軒あったが、現在は動いていないが 10 軒は建物として残っている。
- 昭和 50 年前後が茶の生産のピークであるが、当時の茶園面積（4～4.5ha）から現在は 3.5～4ha と大きく減っていない。茶の生産をやめた農家に代わって、地元や和束町の農家が生産を続けている。

- 茶園では覆下栽培による玉露生産が盛んにおこなわれており、南山城地域を代表する産地である。
- 水田は、菰を編むための藁を自家の田だけで補えるくらいの面積は耕作しており、約46haと昔と今とでそう変わらない。品種は、昔は菰を編むために背が高く育つ種を育てていた。現在は、菰が平成10年頃に寒冷紗に変わったことから、背丈より品質を重視した種を植えている。
- 集落は丘陵に固まり、屋敷地は農作業にあわせた造りとなっている。なかでも作業小屋は、荒茶加工の場として、また収穫物の保管場所として、さらに茶摘み等の農作業の手伝い人の宿泊場所として、さまざまに利用されていた。
- 集落にある昨岡神社では年1回、10月の第2週に子供会が中心になって、お祭りを開いている。

3 景観の保存、育成及び創造に関する事項

□法律や条例などによる景観上の規制誘導事項

- 農用地（農業振興地域の整備に関する法律）に指定

□景観づくりの目標像

- 飯岡の農家の生業を今に表す文化的景観として、集落や茶畑、水田を次世代に伝えていく。
- 生業を継続することで生まれるありのままの景観を原則として、きれいな花のプランターを並べるなどの過度な演出は行事などで臨時に行う場合を除き控える。
- 昨岡神社など農業に関わらない建物も含めて残していく。

□景観づくりの取組

[現状]

- 農家の高齢化など、茶業の継続が難しい状況ではあるが、高品質な玉露の栽培を続け、その技術を後世に伝えていくことで、飯岡地域の文化的景観の保全を行っている。

[課題]

- 新たな（地域内）担い手の発掘（現在、農業以外で就業している者）
- 65歳以下の担い手（専業農家）の育成

[解決のためのアイデアや方針]

- 65歳以下（企業等の就職者）の農業や地元行事等への参画の促進。
- 現在、専業農家として生計を立てている、65歳以下の担い手への農地集約することで合理的な営農を展開させるほか、農地集約化により営農規模を拡大することで補助金制度等を活用できるようにする。

4 景観を活かしたまちづくりへの展開に関する事項

□景観を活かしたまちづくり活動

[現状]

- 年に一回、10月に開催している飯岡文化祭では、区民が丹精した菊花などの展示の他、特産の玉露を練り込んだ「玉露そば」の振る舞いなどを行っており、地元はもちろん地域の外から来られる多くの方に飯岡の魅力を伝えている。
- 茶農家を中心として、特産品の販促活動を行っている。（京田辺玉露及びてん茶、玉露そば、レモン等柑橘類）

[課題]

- 担い手の発掘、育成が必要。

[景観を活かしたまちづくり活動のアイデアや方針]

- 飯岡グリーン21ファーム（水稻作業受託組織）を中心とした、除草作業等の「農業体験事業」の企画を検討していく。

5 その他必要な事項

【京田辺市飯岡区の概要】

- 構 成 員 477名（平成26年11月1日現在）
- 役 員 会 長 岡井 進
副 会 長 出島 利教
会 計 河瀬 文明
文化部長 出島 康博
体育部長 出島 重雄